

新旧対照表

1. 特別割引用 SF 式 IC 証票取扱規則

現行	変更
<p>【使用方法】</p> <p>第5条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 (省略)</p> <p><u>5 西日本旅客鉄道株式会社線は、第2項で規定する連絡 他社線の対象としない。</u></p>	<p>【使用方法】</p> <p>第5条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 (省略)</p> <p>(削除)</p>

新旧対照表

2. 連絡運輸等関連規則

現行		変更
<p>【連絡運輸機関等】</p> <p>第3条 連絡運輸機関・連絡区域・接続駅(または経由線)・発売駅・通用期間・他線内途中下車指定駅・乗車券の種類については、以下のとおりとし、乗車券の様式については当社が定めたものおよび当社が認めたものとする。</p> <p>(連絡普通券の取扱内容)</p> <p>JR</p>		<p>【連絡運輸機関等】</p> <p>第3条 連絡運輸機関・連絡区域・接続駅(または経由線)・発売駅・通用期間・他線内途中下車指定駅・乗車券の種類については、以下のとおりとし、乗車券の様式については当社が定めたものおよび当社が認めたものとする。</p> <p>(連絡普通券の取扱内容)</p> <p>(削除)</p>
連絡区域	当社線	大阪梅田、塚口、西宮北口、夙川、芦屋川、御影、六甲、王子公園、神戸三宮、今津、仁川、宝塚南口、十三、三国、岡町、豊中、石橋阪大前、池田、箕面、宝塚
	他線	大阪環状線、大津・姫路間、兵庫・和田岬間、篠山口・宝塚間、尼崎・長尾間、JR 難波・王寺間、天王寺・鳳間、西九条・桜島間、新大阪・久宝寺間、保津峡・桃山間各駅
接続駅または経由線		大阪梅田(大阪) 神戸三宮(三ノ宮) 宝塚(宝塚)
発売駅	当社線	発売しない
	他線	連絡区域の各駅
通用期間		片道1日
他線内途中下車指定駅		なし
乗車券の種類		片道…大人・小児 (常備券・準常備券 硬券)
備考		次の割引乗車券のみ取り扱う 身体障害者割引、知的障害者割引、精神障害者割引、被救護者割引
(以下省略)		(以下省略)